

委 託 契 約 書 (案)

委 託 業 務 名	広島市立安佐市民病院自動電話交換機保守点検業務								
履 行 場 所	広島市安佐北区可部南2丁目1番1号 広島市立安佐市民病院								
契 約 期 間 履 行 期 間	契約締結の日から平成 33年 3月 31日まで 平成 31年 4月 1日から平成 33年 3月 31日まで								
委 託 契 約 金 額	円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額 円) <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding: 0 10px;">各年度の支払予定額</td> <td style="padding: 0 10px;">平成31年度分</td> <td style="padding: 0 10px;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="padding: 0 10px;">平成32年度分</td> <td style="padding: 0 10px;">円</td> </tr> </table> いずれも取引に係る消費税及び地方消費税を含む。	{	各年度の支払予定額	平成31年度分	円			平成32年度分	円
{	各年度の支払予定額	平成31年度分	円						
		平成32年度分	円						
支 払 方 法 等	1 委託料は履行年月ごとに支払うものとし、その月額は別紙支払内訳書のとおりとする。 2 委託料は、請求を受理した日から30日以内に支払うものとする。								
契 約 保 証 金									
そ の 他 の 契 約 事 項	広島市立病院機構委託契約約款のとおり。								
特 約 条 項	契約締結の日から平成31年3月31日までの間を業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用については受注者の負担とする。								
適 用 除 外 事 項									
管 轄 裁 判 所	広島地方裁判所								

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の広島市立病院機構委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成31年 月 日

発注者 広島市中区中町8番18号
 地方独立行政法人広島市立病院機構
 理事長 影 本 正 之

受注者